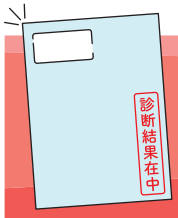
協会けんぽ 石川支部からのお知らせ

令和8年 11月号

事業所内で回覧・掲示をお願いします



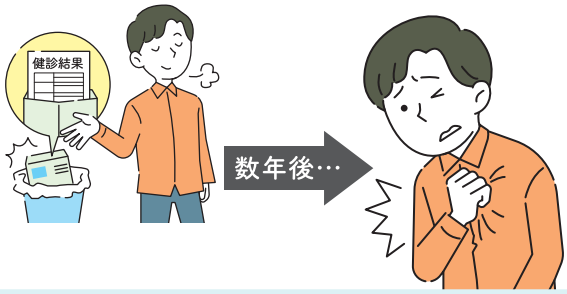
© 石川県観光連盟



健診を受けた後、放置していませんか?

健診後の健康づくりについて詳しくはこちら

「症状がないから大丈夫」「忙しいからまた今度…」などと健診結果をそのままにしていませんか?
メタボリックシンドロームの状態が続くと、気付かないうちに脳血管疾患や心疾患等の重大な病気のリスクが高くなります。



毎年、必ず健診を受診!

生活習慣の改善が必要と判断されたら
(メタボリックシンドロームのリスクあり)

医療機関への受診が必要と判断されたら
(「要治療」「要精密検査」)

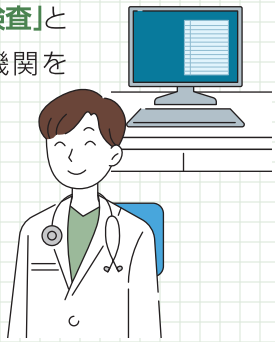
特定保健指導

健診の結果、メタボリックシンドロームのリスクがある**40~74歳まで**の方を対象に行う健康サポートです。
健康に関するセルフケア(自己管理)ができるように、健康づくりの専門家である保健師や管理栄養士が寄り添ってサポートします。



医療機関への受診

今は自覚症状がなくても、重症化を防ぐために、**「要治療」「要精密検査」**と判定されたら、早急に医療機関を受診しましょう。



健診後のフォローこそが健康を守るカギです

事業主様へ

医療機関への受診が必要と判明した従業員様への早期受診のお声がけや、**受診しやすい職場環境の整備にご配慮**をお願いします。

協会けんぽ石川支部では、従業員様へのお声がけに役立つツールをご用意しております。ぜひご活用ください。ダウンロードはこちらから 協会けんぽ石川 受診勧奨 検索



事業者健診結果データの提供にご協力ください



協会けんぽでは、労働安全衛生法に基づく定期健診（事業者健診）を受診した被保険者様がいらっしゃる事業所様に、健診結果データの提供をお願いしております。ご協力をお願いいたします。

健診結果データの提供方法は以下の3通りです

方法❶

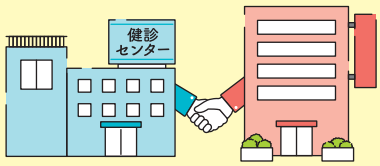
おすすめ

健診機関からの健診結果の提供について、「提供依頼書」を協会けんぽへ提出する。



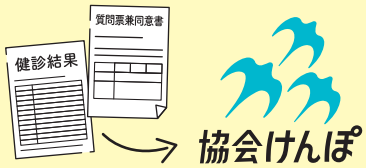
方法❷

健診機関と事業者健診の契約時に「協会けんぽに健診結果を提供する」旨を含んだ契約を取り交わす。



方法❸

健診結果の写しと「質問票兼同意書」を協会けんぽへ直接提供する。



健診結果データの提供について詳しくはこちら
方法❶の「提供依頼書」、方法❸の「質問票兼同意書」もダウンロードできます。

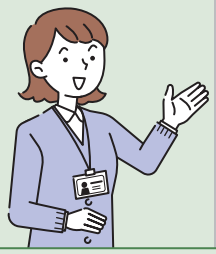
一社におひとりご登録を 健康保険委員

協会けんぽからの最新情報を確実にお受け取りいただけるよう、健康保険事務や社内の健康づくりのご担当者様をお届出いただいております。

お申込み方法

協会けんぽ石川支部ホームページの健康保険委員WEBフォームからお申込みください。

※WEB申請が難しい場合は、申込書をFAXまたは郵送にてご提出ください。
（申込書は協会けんぽ石川支部ホームページから印刷できます。）



お申込みなど詳しくはこちら

お問い合わせ ［協会けんぽ石川支部］TEL：076-264-7200（代表）（音声ガイダンス①）

「もしも」と「いつも」に安心を。
協会けんぽ 石川支部
〒920-8767
金沢市広岡3-3-11 J.NODE（ジェイノード）金沢Ⅳ 7階
協会けんぽ石川 検索

各種手続きはけんぽアプリで
ダウンロードはこちらから
Android iOS